

陳 情 文 書 表
(令和2年第1回定例会)

陳 情 第 1 号	令和元年12月13日受理
付 託 委 員 会	総務常任委員会
件 名	公共放送の運営に係るコンプライアンスの徹底及び、消費者保護体制の強化を求める意見書の提出について
陳 情 要 旨	
(陳情の趣旨) 公共放送に係る消費生活相談の急増及び個人情報流出等を受け、契約事務に係るコンプライアンスの徹底と、総務省等の関係省庁における監督の強化、消費者保護体制の強化について、適切な措置をとられるよう、地方自治法第99条の規定により、意見書の提出をすること。 (陳情の原因) 報道によれば、NHKの受信契約などを巡り、全国の消費生活センターに寄せられた相談件数が2016年度に8,472件となり、過去10年間で4倍に急増した。件数は、その後2017年度は10,641件、2018年度は8,067件となっており、高値で推移している。なかには、本来時効5年の受信料に関しそれ以上請求しているケースもあり、消費者問題に詳しい弁護士は「NHKは適切な集金に努めるべきだ」と指摘する。 最近では、9月27日、NHK名古屋拠点放送局から受信料の集金業務を委託されていた会社の社長の男が、契約者名簿を流出させ、共謀者がその個人情報を基に特殊詐欺をしたゆゆしき事件が発生している。 この問題に関しては、自由民主党の小野田紀美議員も、令和元年5月22日の消費者問題に関する特別委員会においてもとりあげ、政府委員との議論を展開した。テレビ放送サービスは20代の相談のトップ3に入っており、そして高齢者も60代、80代とランキング入りをしている深刻な実態が浮かび上がった。 議事録を読むと、「強引な契約をさせられた」「よく分からないけど全員払わなきゃいけないんだぞと言われてテレビ持っていないのに契約をさせられた」「衛星放送は見れないのに、普通の地上波の方で出したら誰かが勝手にチェックしていて、衛星放送の分まで払われていた」などの、法令違反を疑わせる記	

陳 情 文 書 表
(令和2年第1回定例会)

述が多数ある。「衛星放送の受信設備がない世帯に対し、契約書を書き換え、衛星放送契約にするなどの不正手続が4件あったというふうに認めていたりもする」との驚くべき実態がある。

私は、これを読んで、自民党の小野田議員は本当にすばらしい問題提起をされているものと感じた。この動画は参議院の録画中継で見ることができるので、ぜひご覧頂きたい。

議員が指摘されるように、「ここに書いてあるものって本当に氷山の一角」「なかなか相談できない中でこれだけたくさんの相談が寄せられているというのは、私は異常事態だと思う」。

NHKの料金に関しては、「特殊な負担金」「サービスの対価としての料金ではなく、公共料金そのものではないが、公共料金的な性格がある」とされ、そのため説明義務、契約関係からの離脱のルール、販売勧誘活動の在り方についての特定商取引法などのルールが適用されず、抜け道になっている。

2017年でいえば、消費生活センターに寄せられる相談総件数（P I O - N E T）93万件のうち、1万件以上がNHK関連という事態について、問題視する必要がある。

以上述べてきたように、NHKの契約事務に係るコンプライアンスの徹底と、総務省等関係省庁における監督の強化、消費者保護体制の強化について、地方自治法第99条によって意見書の提出をたまわりたい。